

「宮崎市青少年プラザの機能廃止（案）」に関するパブリックコメントの結果について

1. パブリックコメントの実施目的

本市では、働く青少年の健全育成と福祉の増進を図り、豊かな人間性を身につけることを目的に、宮崎市青少年プラザを設置し、教養講座や研修会の開催、クラブ活動等の支援を行っています。

近年、類似の公共・民間サービスも幅広く展開され、また、若年層の価値観も変化していることから、青少年プラザの主催事業である講座や研修、相談の利用者数が激減しています。

そのため、効率的、効果的な公共施設運営や、財政負担軽減の観点から、宮崎市青少年プラザの機能を廃止する方針です。

今回、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を募集しました。

2. 案件名

「宮崎市青少年プラザの機能廃止（案）」

3. 募集期間

令和7年3月24日（月）～令和7年 4月23日（水）

4. 応募要件（いずれか1つ以上の要件を満たす方）

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者
- (5) 宮崎市青少年プラザの利用に関して利害関係を有すると認められる者

5. 閲覧場所

- ・ 宮崎市ホームページ
- ・ 観光商工部企業立地推進課（宮崎市橘通東1-7-4 宮銀ビル8階）
- ・ 宮崎市青少年プラザ（宮崎市神宮東1丁目2番27号）
- ・ 市民情報センター（宮崎市役所本庁舎3階）
- ・ 各総合支所（佐土原、田野、高岡、清武の各地域市民福祉課）
- ・ 各地域センター（赤江、木花、青島、住吉、生目、北）
- ・ 各地域事務所（中央東、中央西、小戸、大宮、東大宮、櫛、大淀、大塚、大塚台、生目台、小松台、本郷）
- ・ 各市民サービスコーナー（東部(イオンモール宮崎)、宮交シティ）

6. 閲覧資料

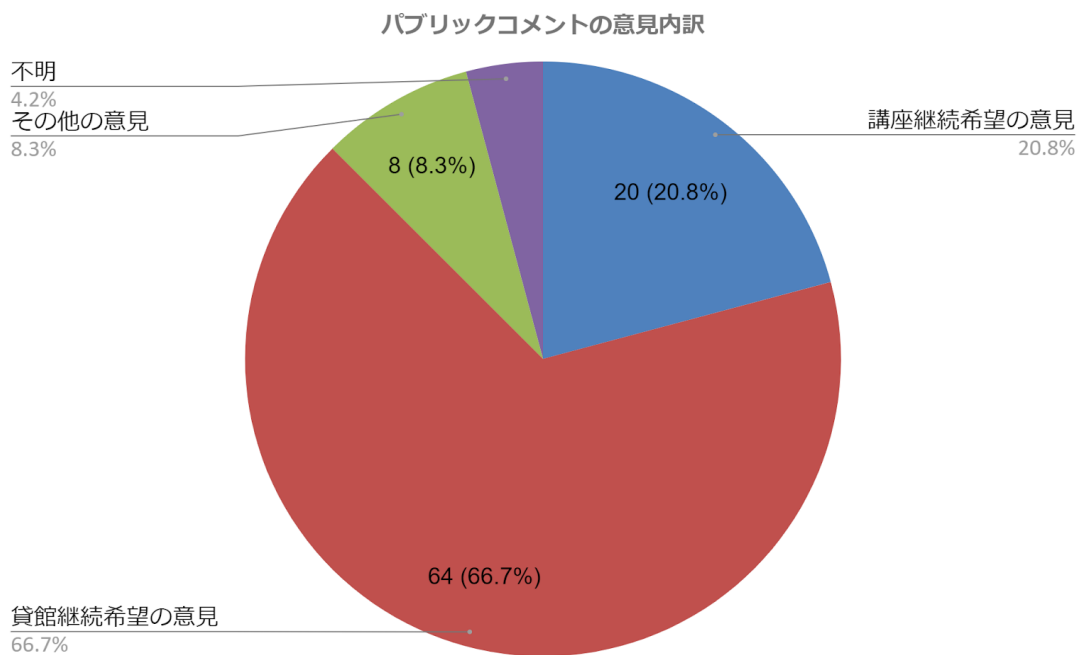
- ・宮崎市青少年プラザの機能廃止（案）について

7. パブリックコメントの結果

意見総数 96件

【意見の内訳】

講座継続希望の意見	20件（20.8％）
貸館継続希望の意見	64件（66.7％）
その他の意見	8件（8.3％）
不明	4件（4.2％）



8. パブリックコメントへの意見及び回答

別紙のとおり